

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課の業務は、母子保健事業、成人・老人保健事業、性差を考慮した健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、地域福祉を主要業務として広域的、専門的業務を実施している。

また管内市町の保健・福祉活動が円滑に推進するよう支援の充実を図っている。

1. 保健師関係事業

保健師は、地域保健福祉課、健康生活支援課、成田支所に配属され、センター内各種保健指導業務の他、市町村保健活動に対して、各種会議や連絡会等で計画・評価の支援を行っている。

また、保健活動の推進を図り、市町村保健従事者の充実に努めるとともに、管内看護管理者研修会開催、印旛郡市保健指導者研究会等への支援をとおり、資質の向上を図っている。

2. 母子保健事業

広域的・専門的な取り組みとして、未熟児管理の強化を図るため、管内専門医療機関・市町との連絡会議を開催し、育児支援の充実に努めている。長期療養児療育指導として、専門相談や講演会等を実施し、療養支援の充実を図っている。

また、思春期世代を対象とした性教育を実施するとともに、性に関するより身近な相談相手になるよう大学生世代を対象に、思春期世代のピアカウンセラー養成講座を実施した。

3. 成人・老人保健事業

健康増進事業と特定健診・特定保健指導との連携が円滑に進むよう、各市町と連携を図り支援している。

介護老人保健施設の実地指導を監査指導課とともに、6施設実施した。

4. 性差を考慮した健康支援事業

性差を考慮した視点から健康教育、健康相談を実施するとともに、生涯を通じた健康づくりを支援する地域ネットワークの構築を図っている。

平成20年度から開設した「男性のこころと身体の健康相談」窓口は平成22年度をもって終了となった。

また平成16年度から不妊相談センターを開設している。

5. 総合的な自殺対策推進事業

働き盛りの人たちの自殺が大きな社会問題となっており、自殺予防対策は重要な健康問題となっている。自殺対策取組状況や課題について地区連絡会議を開催し、関係機関の連携を図った。また、市町村・関係機関の職員等に対して、相談支援者研修会を実施し、住民に対し自殺予防の知識啓発普及のため、講演会を開催した。

6. 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、平成 19 年度から本事業を開始した。平成 22 年度は、印旛地域・職域連携推進協議会を 2 回、メンタルヘルスを考える部会を 1 回開催した。協議会の 1 回目はメタボリックシンドローム、2 回目はメンタルヘルスに焦点をあて検討した。

7. 栄養改善事業

専門的病態栄養指導として、神経難病疾患患者・家族に対しての講演会を開催した。また、若年者の健康づくりの推進・食生活改善推進員等の研修・各種栄養関係団体の育成を行っている。

給食施設に対し食品衛生監視員と、衛生管理及び栄養管理について巡回指導を行い、施設関係従事者には研修会を実施した。

8. 地区組織の育成

健康づくりの担い手として、各市町から委嘱を受け活動している食生活改善推進員・母子保健推進員・保健推進員等を対象に推進員活動の充実と資質の向上を図るために、管内研修会等を開催し、育成している。

9. 精神保健福祉対策事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に基づき、一般住民の心の健康づくりと普及啓発、精神障害者支援を行っている。

- (1) 法施行業務：精神保健福祉法に基づく調査・診察の実施等の業務を行っている。
- (2) 相談・訪問：精神保健福祉相談員・看護師が電話や面接、訪問指導等、随時対応している。
- (3) 社会復帰相談指導：精神障害者の社会復帰に関する相談やデイケアクラブを実施している。
- (4) 地域の組織育成：管内の家族会やボランティア等の育成支援を行っている。
- (5) 管内市町の支援：管内市町の精神保健福祉業務への技術支援等を行っている。
- (6) 各種会議の開催：管内精神保健福祉連絡協議会や、関係者連絡会議・担当学会議のほか、市町の開催する会議等にも参画・協力している。

10. 市町村支援

健康づくり推進協議会・在宅介護支援センター運営協議会・各種計画策定委員会等に、医師・保健師・栄養士・相談員等が出席し、市町村事業が円滑に推進できるよう支援している。

11. 歯科保健事業

在宅ケア関係者を対象に歯科保健サービス事業を実施した。また、歯科医師会・教育庁等と連携し表彰等を行っている。

12. 児童の福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行った。

13. 母子・寡婦等の福祉

母子及び寡婦福祉法等に基づき、相談業務や、母子寡婦福祉資金貸付等により、母子（寡婦）家庭の経済的自立助成と生活意欲の助長を図った。

14. 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

15. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員活動費、民生委員推薦会及び協議会交付金等の事務のほか、印旛郡民生委員・児童委員協議会の支援を行った。

16. 身体障害者・知的障害者の福祉

身体障害者相談員・知的障害者相談員の委嘱や、市町村が行う在宅の重度の障害者等に対する手当の給付に対し、市町村に補助金を交付した。

17. 配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいて、夫や恋人からの暴力に悩んでいる方からの相談に応じた。

18. 戦傷病者の援護

戦傷病者特別援護法に基づく療養給付・戦傷病者手帳・補装具等の事務を行った。

19. 児童手当事務監査

管内市町の児童手当事務について、指導監査業務を行った。

20. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

管内の中核地域生活支援センターと関係機関との連絡調整会議を開催した。

21. 福祉関係団体育成指導

管内の福祉に携わる団体等の、育成・指導を行った。

1. 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

管内の保健師就業数は、保健所に14人(総務企画課1人・地域保健福祉課5人・健康生活支援課5人・成田支所3人)であり、市町村保健師は、平成22年4月1日現在148人(新規採用者3人)である。保健衛生関係に従事する者は97人、福祉に17人、介護保険に29人、その他5人となっている。

地域保健法の施行により対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施しており、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施し、市町村や関係機関と連携をとりながら支援活動を展開している。

表1-(1) 管内保健師就業状況 (平成22年4月1日現在 単位：人)

	総 数	保健所	市 町 村				病院 診療所	福祉 施設	その他
			保健	福祉	介護保険	その他			
平成20年度	173	14	94	15	36	5	4	1	4
平成21年度	186	12	97	16	34	5	18	0	4
平成22年度	184	14	97	17	29	5	18	0	4
成 田 市	32		14	3	6	1	5		3
佐 倉 市	42		20	3	4	2	12		1
四 街 道 市	19		12	0	6	1			
八 街 市	14		13		1				
印 西 市	24		12	6	5	1			
白 井 市	18		10	4	3		1		
富 里 市	9		7	1	1				
酒 々 井 町	6		5		1				
栄 町	6		4		2				

(注：病院・福祉施設・その他は 2年ごとの保健師就業届による)

(2) 保健所保健師活動

ア 家庭訪問等個別保健指導

表1-(2)-ア 家庭訪問等個別保健指導状況 (単位：件)

種 別	区 分	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
				面 接		電 話
		実 数	延 数	実 数	延 数	延 数
総 数		301	690	1431	1859	2763
感 染 症		33	33	24	40	236
結 核		75	436	51	119	493
精 神 障 害		－	－	24	24	1
長 期 療 養 児		3	3	705	727	710
難 病		26	39	224	331	512
生 活 習 慣 病		－	－	－	－	10
その他の疾病		－	－	63	119	109
妊 産 婦		54	55	2	2	24
低出生体重児 （未 熟 児）		70	75	84	124	158
乳 幼 児		20	20	48	93	60
家 族 計 画		－	－	－	－	－
そ の 他		35	43	206	280	450
訪 問 延 世 帯 数		220	281	－	－	－

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

昭和 59 年度から管内の保健事業に従事する保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等で構成する「印旛郡市保健指導者研究会」を開催している。これまで 4 部会で行ってきたが、平成 17 年度からは、保健師看護師部会・栄養士部会・歯科衛生士部会の 3 部会として、各部会とも、日常業務に直接反映できるテーマで情報交換し、業務改善に取り組んでいる。

表 1－(3)－ア－(ア) 3 部合同研究会状況

開催月日	目的・テーマ	主 内 容	参加人員
平成 22 年 4 月 26 日	総 会	- 平成 21 年度事業報告及び決算承認 - 平成 22 年度事業計画及び予算 - 管内保健衛生主管課長、係長、担当者会議	5 6
平成 23 年 1 月 17 日	講演 テーマ：子どもの睡眠	演題：「子どもの睡眠」 講師：公益社団法人 地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター長 神山 潤氏	3 8

表 1－(3)－ア－(イ) 保健師看護師部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 内 容	参加人員
平成 22 年 5 月 28 日	＜目 的＞ 「研究・情報交換を深め、 より効果的な保健指導や活 動を推進する」	・ 情報交換「予防接種の取組みについて」 ・ 勉強会 「日本脳炎ワクチンについて」	1 9
6 月 25 日		・ 情報交換「がん検診について」	1 5
8 月 4 日		・ 情報交換「幼児健診後の支援体制について」	1 8
		・ 講演会「発達に支援が必要な児とその保護者への支援方法について」 ・ 千葉県立盲学校の教育相談について	3 2
10 月 1 日		・ 情報交換「成人に対しての保健活動の現状」 ・ 勉強会「ベセスダシステムについて」	2 1
11 月 9 日		・ 情報交換「メンタルヘルスに関する相談対応について」	1 2
		・ 講演会「支援者の心のケアについて」 講師：品川 博二 氏	2 5
平成 23 年 1 月 28 日		・ 情報交換「特定健診・特定保健指導について」 ・ 妊娠糖尿病女性の産後継続支援に関する研究調査の協力について	1 8

表 1－(3)－ア－(ウ) 栄養士部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 内 容	参加人員
平成 22 年 6 月 14 日	テーマ 「望ましい食習慣を推進 するための健康づくり事 業の検討と情報交換」	- 今年度事業計画について - 情報交換「食育」	1 0
8 月 23 日		- 情報交換「妊娠期の栄養」 - 講演会「特定保健指導にいかすコミュニケーション・スキル」 講師東京女子医大 諏訪 茂樹	1 8
12 月 13 日		- 情報交換「食物アレルギーについて」 - 講演「乳幼児期の食物アレルギー相談に対する地域での対応」 講師独立行政法人国立病院機構下志津病院 アレルギー科医長 佐藤一樹	1 3
2 月 7 日		- 情報交換「特定保健指導について」 - 次年度運営について	1 2

表 1－(3)－ア－(エ) 歯科衛生士部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 5 月 24 日	テーマ 「歯科保健指導を効果的に行うための媒体作成」	- 口腔衛生週間行事について打合せ - 媒体作成「模型作製のための準備」 大きさの選定、製図作成、発泡スチロールの切削	9
8 月 16 日		- 三部合同役員会の報告 - 媒体作成「歯牙作製」 発泡スチロールを歯牙の形状に切削する	8
9 月 27 日		- 平成 23 年度事業計画・部会運営について - 媒体作成「歯牙作製」 切削した発泡スチロールを軽量紙粘土で歯牙の形に整える	7
11 月 29 日		- 平成 23 年度事業計画・部会運営について - 媒体作成「顎底作製」 発泡スチロールを顎底の形に切削し軽量紙粘土で形成する	7
12 月 20 日		- 平成 23 年度事業計画・部会運営について - 媒体作成「歯牙及び顎底作製」 - まとめ	8

イ 所内保健師研究会

表 1－(3)－イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 5 月 12 日	22 年度の保健師活動の重点目標について 地域保健福祉課・健康生活支援課・成田支所の新規事業及び各事業の調整	10
8 月 12 日	- 看護部門の医療機関立ち入りについて - 研修復命(健康危機対策、エイズ)	11
11 月 18 日	- 保健師業務研究収録について - 研修復命(思春期ピアカウンセリング、母子、肝炎)	10
平成 23 年 3 月 4 日	- 次年度事業について - 思春期保健の各課の現状と課題及び次年度の方向性の検討	10

ウ 管内看護管理者業務研修会

表 1－(3)－ウ 管内看護管理者業務研修会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 12 月 3 日	講演「禁煙指導をどのようにサポートするか」 講師 小張総合病院 健診センター 小西 明美 氏	18

エ 利根ブロック保健所保健師研修会

表 1－(3)－エ 利根ブロック保健所保健師研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 12 月 21 日	- 講演「医療機関等の立ち入りで、院内感染症対策をどうみるか」 講師 千葉県衛生研究所 感染症学研究室上席専門員 柴田幸治 氏 - 講演「生きるための心の教育 ―保健師の視点での地域ケアシステムづくり―」 講師 東京医療保健大学医療保健学部看護学科 准教授 渡會睦子 氏	19

オ 利根ブロック看護職員研修会

表 1－(3)－オ 利根ブロック看護職員研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 23 年 2 月 23 日	・講演「医療機関や施設における暴言・暴力への対応」 講師 筑波大学大学院人間総合科学科看護科学専攻 准教授 三木明子 氏 (香取健康福祉センターが主催)	8 9

2. 母 子 保 健 事 業

(1) 母子保健推進協議会

例年母子保健分野における問題点について、管内市町・医師会・関係医療機関・児童相談所・学校保健関係者等の代表者から構成される協議会を開催している。平成 22 年度は若年妊娠・出産支援及び学校保健と地域保健の連携について話し合いを行った。

表 2－(1) 母子保健推進協議会状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 23 年 2 月 3 日	2 0 人	1 若年妊娠・出産支援における現状と課題 2 思春期保健における地域保健と学校保健の連携と課題

(2) 低体重児届出

母子保健法(第 18 条)による届出状況は表 2－(2)のとおりである。

表 2－(2) 低体重児出生時体重別届出状況

年度	体重	総数	499 g 以下	500～999 g	1,000～1,499 g	1,500～1,999 g	2,000～2,499 g
平成 21 年度		238	－	7	15	32	184
平成 22 年度		239	－	9	18	28	184
成 田 市		53	－	－	3	7	43
佐 倉 市		37	－	2	1	8	26
四街道市		34	－	6	4	3	21
八 街 市		30	－	－	2	1	27
印 西 市		30	－	1	1	1	27
白 井 市		22	－	－	1	3	18
富 里 市		15	－	－	3	3	9
酒々井町		7	－	－	2	1	4
栄 町		11	－	－	1	1	9

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づく妊娠週数別年齢階級別の届出数である。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年・年齢 妊娠週数	平成 20 年	平成 21 年	平成 2 2 年									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
総 数	675	577	656	79	119	111	138	124	74	10	1	0
満 7 週 以 前	355	326	385	37	69	58	91	74	48	8	0	0
満 8 週～満 11 週	265	215	228	32	46	39	43	44	21	2	1	0
満 12 週～満 15 週	34	20	24	6	2	9	2	3	2	0	0	0
満 16 週～満 19 週	15	14	14	4	2	1	1	3	3	0	0	0
満 20 週～満 21 週	6	2	5	0	0	4	1	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院や医療が必要である未熟児に対し、医療給付を行うもので出生体重 2,000g 以下の児及び生活力が特に弱い児が対象となる。平成 22 年度の受給者は、総数 95 件、変更の申請は 13 件であった。

表 2 - (4) - ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体 重	総 数	499 g 以下	500 ～ 999 g	1,000 g ～ 1,499 g	1,500 g ～ 1,999 g	2,000g ～ 2,499 g	2,500 g ～
平成 20 年度		115	2	8	28	44	30	3
平成 21 年度		136	1	20	28	55	29	3
平成 22 年度		95	0	17	25	34	17	2
成 田 市		27	－	5	7	6	9	－
佐 倉 市		16	－	3	1	9	2	1
四 街 道 市		16	－	6	5	4	－	1
八 街 市		8	－	1	2	3	2	－
印 西 市		6	－	1	2	2	1	－
白 井 市		6	－	－	1	4	1	－
富 里 市		11	－	1	4	5	1	－
酒 々 井 町		3	－	－	2	－	1	－
栄 町		2	－	－	1	1	－	－

イ 自立支援医療（育成医療）

自立支援医療（育成医療）（障害者自立支援法第 58 条）は、将来に不自由を残す恐れのある 18 歳未満の児童に対し、必要な医療の給付を行うものである。平成 22 年度の新規受給者は、160 件。その他、再認定 137 件・変更 5 件・記載事項変更 9 件・補装具 19 件の計 330 件の申請があった。

表 2-(4)-イ 自立支援医療（育成医療）給付状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 ・ 言 語 機 能 障 害	先 天 性 内 臓 疾 病 そ の 他
平 成 20 年 度	145	51	12	2	33	47
平 成 21 年 度	175	64	19	3	38	51
平 成 22 年 度	160	59	5	9	30	57
成 田 市	26	11	－	3	3	9
佐 倉 市	46	14	1	3	12	16
四 街 道 市	17	6	3	－	3	5
八 街 市	26	9	－	3	7	7
印 西 市	15	7	－	－	3	5
白 井 市	18	8	－	－	2	8
富 里 市	8	2	－	－	－	6
酒 々 井 町	3	1	1	－	－	1
栄 町	1	1	－	－	－	－

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付をおこなうほか、学用品や日用品の支給を行うもので、平成 22 年度 2 件の申請があった。

(5) 長期療養児療育指導事業

ア 子どもぜん息・アレルギー相談

気管支ぜん息患者や近年急増する小児のアレルギー性疾患患者とその保護者に対し、適切な治療および環境整備ができるよう支援した。

表 2-(5)-ア 子どもぜん息・アレルギー相談状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	回 数	指 導 数		内 容
		実 数	延 数	
平成 20 年度	5	21	22	気管支ぜん息・食物アレルギー・アトピー性皮膚炎等で治療中の小児とその保護者を対象とし、アレルギー疾患の悪化予防と適正治療、環境整備や食事等について専門医・保健師・栄養士等による個別相談を実施。
平成 21 年度	5	13	13	
平成 22 年度	6	21	21	

イ 思春期ぜん息相談

気管支ぜん息の病状は思春期に悪化傾向があることから、学校との連携により、養護教諭等の協力のもと中学校単位で学校に近い場所を会場として平成 20 年度まで実施していた。

表 2-(5)-イ 思春期ぜんそく相談状況

年 度 \ 区 分	回 数	指 導 数		内 容
		実 数	延 数	
平成 20 年度	2	38	38	気管支ぜん息で治療中の中学生等と保護者及び養護教諭を対象に、呼吸機能検査・講話・個別指導を実施。 平成 21 年度は新型インフルエンザの影響により未実施。
平成 21 年度	0	0	0	
平成 22 年度	0	0	0	

ウ 講演会

長期療養児の支援の役割を担う、小・中学校の養護教諭等を対象に、講演会を実施した。

表 2-(5)-ウ 講演会状況

開 催 日	場 所	内 容	参加者数
平成 22 年 8 月 26 日	成田国際文化会館	講演「学童期・思春期のアレルギーについて～最近の話題～」 講師 下志津病院 小児科・アレルギー科 篠原 示和 医師	105

(6) 療育相談

児童福祉法第 19 条の規定に基づき、医師による診察及び保健師による指導を実施している。来所者は、市町村の乳幼児健診・相談の場で整形外科的相談の必要性を認め、療育相談を紹介された者、保護者が心配して広報をみて相談にくる者が多い。

表 2-(6) 療育相談状況

(単位：件)

内 訳 年度・主訴	総 数	要 医 療	要 観 察	異 常 な し
平成 20 年度	62	2	18	42
平成 21 年度	66	9	31	26
平成 22 年度	60	7	30	23
開 排 制 限	20	1	9	10
○ 脚 ・ X 脚	3	-	1	2
下 肢 長 差	6	1	2	3
転 び や す い	-	-	-	-
股関節脱臼の疑い	8	1	5	2
外 ・ 内 反 足	1	1	-	-
内 股	7	2	3	2
歩き方の心配	5	-	3	2
足の指の変形	1	1	-	-
斜 頸	3	-	3	-
そ の 他	6	-	4	2

(7) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

平成 17 年 4 月 1 日から小児慢性特定疾患治療研究事業は「児童福祉法」に位置づけられ、制度の改善・重点化が図られた。また、対象疾患に慢性消化器疾患が加えられ全 11 疾患群となった。

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

市町村別	総計	1 悪性 新生物	2 慢性腎 疾患	3 慢性 呼吸器 疾患	4 慢性 心疾患	5 内分 泌疾患	6 膠原病	7 糖尿病	8 先天性 代謝異 常	9 血友病 等血液 疾患	10 神経・筋 疾患	11 慢性 消化器 疾患
平成20年度	671	76	68	36	146	164	40	51	26	11	30	17
平成21年度	636	79	65	38	136	141	32	50	29	14	36	16
平成22年度	679	90	68	37	139	169	36	44	29	16	38	13
成田市	135	14	16	9	33	29	6	8	6	3	8	3
佐倉市	142	28	10	9	29	38	8	8	3	0	8	1
四街道市	81	12	5	7	12	19	6	10	4	1	5	0
八街市	72	6	7	3	19	14	4	4	6	4	2	3
印西市	93	10	11	2	13	33	6	8	2	2	3	3
白井市	89	11	11	5	20	18	3	3	6	4	7	1
富里市	26	4	3	0	6	6	1	2	0	1	1	2
酒々井町	22	0	3	0	4	10	0	0	2	0	3	0
印旛村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本埜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄町	19	5	2	2	3	2	2	1	0	1	1	0

表2-(7)-イ こども健康手帳交付状況 (単位：件)

	総数	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
平成20年度	15	2	3	2	2	3	2	1	0	0
平成21年度	12	2	4	0	2	1	1	2	0	0
平成22年度	31	8	10	4	2	1	1	3	2	0

(8) 母子保健関係研修会

「新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会実施要領」により、山武健康福祉センターと交互に行っている。平成22年度は山武健康福祉センターで開催した。

表2-(8) 新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会実施状況

開催月日	対象者	内 容	参加者数
平成22年 7月26日	印旛・山武健康福祉センター管内の新生児・妊産婦の訪問指導に従事する者	講演「産前産後の母へのケア」 母乳育児支援について 講師 旭中央病院 土佐 美穂 助産師	32

(9) 不妊対策事業

ア 不妊相談センター事業

不妊で悩む夫婦等の相談者に対し、不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での支援等を専門医師・助産師・保健師等により、平成16年度から実施している。

表2-(9)-ア 不妊相談センター実施状況

年度	内 訳	相談人員	相談内容 (延数)
平成22年度	専門相談 (4回)	7	・治療そのものの悩み 18件 ・医療等情報について 10件
	電話相談	12	・治療以外 (不妊に起因する) の悩み 8件 ・その他 (医療費等) 1件

イ 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。平成 19 年度から 1 回の治療につき 10 万円を、1 年度当たり 2 回まで助成が可能となった。また、平成 21 年度から 15 万円に増額され、申請件数も大幅に増えている。

表 2－(9)－イー（１） 市町村別特定不妊治療費助成実施状況

年 度	件 数	体外受精	顕微授精	体外と顕微 併用	その他
平成 22 年度	4 1 6	8 6	1 5 2	1 3	1 6 5
成 田 市	9 9	2 0	4 6	0	3 3
佐 倉 市	9 5	1 5	3 3	2	4 5
四 街 道 市	6 0	1 6	1 7	3	2 4
八 街 市	8	3	3	0	2
印 西 市	7 5	1 4	2 8	6	2 7
白 井 市	3 9	1 0	1 1	1	1 7
富 里 市	2 3	4	1 3	0	6
酒 々 井 町	1 2	4	1	0	7
栄 町	5	0	0	1	4

表 2－(9)－イー（２） 年度別特定不妊治療費助成実施状況

年度	実件数	延件数
平成 20 年度	2 2 8	3 4 5
平成 21 年度	2 6 5	4 1 6
平成 22 年度	2 5 1	4 1 6

(10)乳幼児救急法講習会

表 2－(10) 乳幼児救急法講習会実施状況

開 催 日	対象者	内 容	参加者数
平成 22 年 9 月 14 日	管内保育所保育士他	講演「乳幼児の救急対応と疾病について」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 館野 昭彦 医師	4 9

3. 成人・老人保健事業

従来、市町村が老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）による医療以外の保健事業を地域の実情に即して実施してきた。平成 20 年度からはこの一部を健康増進法に基づき健康増進事業として実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の予防の観点から医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられている。

(1) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション整備状況

管内には介護老人保健施設 14 施設、訪問看護ステーション 14 施設が整備されている。施設名・所在地等は地域資料編に記載している。

・ 介護老人保健施設実地指導

平成 22 年度は、管内 6 施設において監査指導課とともに実地指導を実施した。

4. 性差を考慮した健康支援事業

心身の悩み・不安等を有する思春期以降の女性に対し、性差を考慮した視点から、生涯を通じた健康づくりを支援するため、専門医師等による健康相談事業を行っている。

また、平成 14 年度に行った実態調査や協議会の意見で、思春期保健事業としてピアカウンセラー養成の必要性が議論され、養成講座を開催している。平成 20 年 6 月より「男性のこころと身体の健康相談（面接相談）」を開始したが、平成 23 年 3 月をもって終了となった。

(1) 女性のための健康相談

表 4－(1) 女性ための健康相談実施状況

年度	区分	相談回数	面接相談者延数	電話相談者
平成 20 年度		24 回	39 人	139 人
平成 21 年度		19 回	42 人	110 人
平成 22 年度		15 回	32 人	92 人

(2) 男性のこころと身体の健康相談

表 4－(2) 男性のこころと身体の健康相談実施状況

	相談回数	面接相談者	電話相談者
平成 20 年度	6 回	12 人	49 人
平成 21 年度	9 回	13 人	44 人
平成 22 年度	8 回	11 人	33 人

(3) 思春期保健相談事業

大学生世代を思春期世代のピアカウンセラーとして養成するため、管内看護専門学校に募集し、47 名が講座を修了し、平成 23 年 2 月 28 日、管内高校の 1 年生 257 人を対象にピアエデュケーション（ピア教育）を実践した。

表 4－(3)－ア ピアカウンセラー養成講座実施状況

開催月日	内 容
平成 22 年 7 月 20 日	ピアへの入門とコーチングを使ったピアの進め方／思春期の性について
平成 22 年 7 月 21 日	思春期のこころとからだの理解／ピアカウンセラーのスキル
平成 22 年 7 月 22 日	ピアカウンセリングをやってみよう（グループでの企画・模擬体験） 修了証交付

表 4－(3)－イ ピアカウンセラーフォローアップ研修実施状況

開催日	対 象 者	内 容	参加者数
平成 23 年 1 月 11 日	思春期ピアカウンセラー養成講座修了者	・ 高校生の心理的特徴の理解 ・ 高校生の性について ・ ～性に関する意識・性行動の実態・性の問題～ ・ 高校生を対象としたピア活動に向けての準備	11

表 4－(3)－ウ ピアエデュケーション実施状況

開催日	対 象 者	内 容	参加者数
平成 23 年 2 月 28 日	管内高校の 1 年生	ピアカウンセラー養成講座の修了者により「異性との交際について」や「性感染症の予防等」について各クラス毎に性教育を実施した。	257

5. 総合的な自殺対策推進事業

「総合的な自殺対策推進事業実施要綱」に基づき、平成 17 年度より、働き盛りの人たちの自殺防止の観点から、うつ病への対応を重点に本事業を実施している。平成 22 年度は、自殺対策地区連絡会議や自殺対策における住民向け講演会及び相談支援者研修会を実施した。

(1) 住民等に対する啓発普及

冊子「あなたのこころ元気ですか？」を各市町村や会議、研修会等で配布し、うつ病等に関する情報提供と相談窓口の周知を行った。

(2) 自殺対策地区連絡会議

表 5-(2) 自殺対策地区連絡会議実施状況

開催月日	構 成 員	内 容
平成 23 年 2 月 18 日	40 人	議題「こころの健康づくりのネットワークの構築に向けて」 ・関係機関の取り組みの状況についてシンポジウム形式で開催。ネットワークの構築のための意見交換を実施し、検討。

(3) 自殺対策における住民向け講演会・相談支援者研修会

住民への自殺予防のための知識啓発普及のための講演会を開催した。また、市町・関係機関の職員等に対し、自殺対策のネットワーク作りの強化を図るため、講演会を実施した。

表 5-(3) 一般住民・関係職員等に対する講演会実施状況

実施日	対 象	内 容	参加数
平成 22 年 9 月 29 日	一般住民	講演 1「働き盛りのメンタルヘルス」 2「うつ病と職場復帰のプログラム」	80
平成 23 年 2 月 18 日	市町職員・関係機関の職員等	講演 「こころの健康づくりネットワークの重要性」	40

6. 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。

平成 22 年度は協議会 2 回と作業部会 1 回を開催した。協議会 1 回目はメタボリックシンドローム対策に、2 回目はメンタルヘルスに焦点をあて検討した。作業部会では地域・職域の立場からメンタルヘルスを考えるグループワークを実施した。

表 6 印旛地域・職域連携推進協議会・部会の開催状況

開催月日	分類	構成員数	主 な 内 容
平成 22 年 8 月 31 日	協議会	38 人	1 特定健診・特定保健指導の実践報告（成田市、富里市） 2 特定健診受診率向上に向けた広報媒体の作成と周知啓発 3 協議会の取組みについて
平成 22 年 10 月 28 日	作業部会	18 人	1 地域・職域のグループに分かれメンタルヘルスについての意見交換 ・心の健康についてのイメージ、心の不調をおこす原因、各所属での問題や困っていること、解決策など 2 各グループの意見の共有
平成 23 年 2 月 18 日	協議会	31 人	1 「メンタルヘルスについて話し合う部会」の開催報告 2 協議会の取組みについて 3 講演「こころの健康づくりとネットワークの重要性」

7. 栄 養 改 善 事 業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

病態栄養指導として、難病患者及び家族を対象に講習会を開催した。健康づくり事業として、若年者の健康づくりの推進、地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び各種栄養関係団体の育成を図った。

表 7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

区 分		実 施 数					(再掲) 医 療 機 関 等 へ の 委 託						
		妊 産 婦	乳 幼 児	20 歳 未 満	乳 幼 児 を 除 く	20 歳 以 上	(妊 産 婦 を 除 く)	妊 産 婦	乳 幼 児	20 歳 未 満	乳 幼 児 を 除 く	20 歳 以 上	(妊 産 婦 を 除 く)
個 別 指 導	栄 養 指 導	—	—	1	20	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	—	0	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	休 養 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁 煙 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
集 団 指 導	栄 養 指 導	—	—	0	226	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	休 養 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁 煙 指 導	—	—	—	47	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7－(1)－ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		2	0	1	1	—	—
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等

表 7－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教 室 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
神経難病疾患の患者・家族 に対する講演会	1	23	管理栄養士による講演・情報交換 講演「飲み込みやすい調理の工夫・サンプル食の紹介」
食物アレルギー教室	1	17	家族会代表による講演・情報交換 講演「食物アレルギーっ子の食べ方・暮らし方」

ウ 若年者健康づくり推進事業

表 7－(1)－ウ 若年者健康づくり推進事業実施状況

講習会名	対象	参加人員	主 な 内 容
食育指導者研修会	管内保育所の保育 士・栄養士・管内市 町栄養士等	40	講演「乳幼児期における食育の計画づくり～多職種・多 機関の連携による食育のすすめ方～」 グループワーク

エ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況

団 体 名	回数	参加 延人員	主 な 内 容
印旛郡市集団給食管理者協議会	6	77	総会、研修会、施設見学、役員会
印旛保健所管内栄養士会	6	142	総会、研修会、施設見学、役員会
印旛保健所管内調理師会	4	66	総会、健康教育、中堅調理師研修会、ヘルシーメニュー講習会、役員会
印旛保健所管内食生活改善協議会	6	103	総会、講演会、調理実習、役員会

オ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況

研 究 会 名	主 な 内 容	参加人員
印旛郡市保健指導者研究会	研究テーマ 「食育」「特定保健指導」 「妊娠期の栄養」「食物アレルギー」(全4回)	延 53 人

カ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき国民の健康状態及び栄養摂取の実態等を明らかにすることを目的とした調査。

表 7-(1)-カ 国民健康・栄養調査実施状況

調 査 名	調査年月日	調査地区	調査内容
国民健康 ・栄養調査	平成 22 年 11 月 10 日 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査 平成 22 年 11 月 11 日 ・身体状況調査	八街市勢田地区 11 世帯 22 人	1 栄養摂取状況調査 (各世帯員 1 日分の食物摂取状況) 2 生活習慣調査 (満 20 歳以上対象) 3 身体状況調査 (身長・体重・腹囲・血圧測定・血液検査・ 歩数調査・問診)

キ 県民健康・栄養調査

県民の栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにし、健康増進施策等に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査。

表 7-(1)-キ 県民健康・栄養調査実施状況

調 査 名	調査年月日	調査内容
県民健康 ・栄養調査	八街市勢田地区 11 世帯 22 人 平成 22 年 11 月 10 日 富里市根木名地区 16 世帯 34 人 平成 22 年 11 月 16 日 成田市前林地区 16 世帯 56 人 平成 22 年 11 月 8 日	1 栄養摂取状況調査 (各世帯分 1 日分の食物摂取状況) 2 生活習慣調査 (満 20 歳以上対象)

ク 食品製造業者及び販売者への指導

表 7－(1)－キ 食品に対する表示指導の状況 (単位：件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品について	0
栄養表示基準について	5
栄養機能食品について	2
虚偽誇大広告について	5
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	1

ケ 特別用途食品表示許可取扱

表 7－(1)－ク 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位：件)

内 容	指導件数
新規許可申請受付数	0
消滅事由該当届出数	0
申請・表示事項変更届数	0

コ 調理師試験及び免許取扱

表 7－(1)－ケ 調理師免許取扱状況 (単位：人)

区分 年度	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 20 年度	2 0 8	1 1 8	5 6 . 7	2 5 6	2 8	3 3
平成 21 年度	1 8 4	8 8	4 7 . 8	1 8 6	3 3	3 2
平成 22 年度	1 9 5	1 2 6	6 4 . 6	2 1 8	3 8	3 4

(2) 給食施設指導

管内 314 給食施設のうち、194 施設に対して衛生管理及び栄養管理について食品衛生監視員と巡回指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に衛生講習会を開催し、給食管理・運営の向上を図った。

表 7－(2) 給食施設状況 (単位：人)

施設 総数	管理栄養士 のみいる施 設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる 施 設		管理栄養 士・栄養 士どちら もいない 施設数	管 理 栄 養 士 必置指定施設		栄 養 成 分 表 示 施 設 数
	施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士数	栄養 士数	施設数	栄養 士数		該当数	指定数	
314	84	101	55	106	102	111	131	64	11	11	288

ア 給食施設指導

表 7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	
個別指導	給食管理 指導	巡回個別指導施設数	194	69	75	48	2
		その他指導施設数	243	59	107	71	6
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—	—
集団指導	給食管理 指導	回数	3	3	3	3	3
		延施設数	190	27	104	57	2
	喫食者への栄養・運動指導	回数	—	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表 7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の 給 食 施 設	
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上		1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上		1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上			
		施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数
合 計		314	194	78	69	140	75	90	48	6	2
計	有	250	175	74	69	109	67	64	38	3	1
	無	64	19	4		31	8	26	10	3	1
学 校	有	71	71	57	57	13	13	1	1		
	無	2	1			1		1	1		
病 院	有	26	26	10	10	9	9	7	7		
	無										
介護老人 保健施設	有	14	14			12	12	2	2		
	無										
老 人 福 祉 施 設	有	31	26			19	19	12	7		
	無										
児 童 福 祉 施 設	有	63	27			36	10	27	17		
	無	15	9			8	4	6	4	1	1
社 会 福 祉 施 設	有	14	7			4	3	10	4		
	無	1						1			
矯 正 施 設	有										
	無	1	1					1	1		
寄 宿 舎	有	5				2		3			
	無	4	1			1	1	3			
事 業 所	有	17	2	6	2	10				1	
	無	39	7	4		20	3	13	4	2	
一 般 給 食センター	有										
	無										
そ の 他	有	9	2	1		4	1	2	1	2	1
	無	2				1		1			

ウ 給食施設開始及び廃止指導

表 7－(2)－ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始	給食廃止（休止）
届 出 数	9	7
指 導 数	9	7

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7－(2)－エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
給食施設管理者及び従事者講習会	平成 22 年 6 月 18 日	講演 「給食施設の食品衛生について」 「給食施設の栄養管理について」	1 0 1
給食施設管理者及び従事者衛生講習会	平成 22 年 6 月 24 日	講演 「給食施設の食品衛生について」 「給食施設の栄養管理について」	1 0 2
給食施設研修会	平成 23 年 2 月 10 日	講演「職員食堂を通じた栄養教育の実践と組織（委託会社・管理職・健康管理部門）の連携」	4 6

(3) 健康ちば協力店推進事業

食環境整備の一環として、メニューの栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・禁煙席の設置・健康栄養情報の提供等を行う飲食店等の「健康ちば協力店」登録施設の増加を図るため、あらゆる機会をとらえ食品関係従事者及び住民に対し、普及啓発を行なった。（3回・延212人）

8. 地区組織の育成

健康づくりの担い手として各市町村から委嘱をうけて活動している食生活改善推進員・母子保健推進員・保健推進員等を対象に推進活動の充実と向上を図るため、下記のとおり研修会を開催した。

表 8 推進員合同研修会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 12 月 2 日	講演「子宮頸がん予防ワクチンについて」 講師 ちば県民保健予防財団 河西 十九三医師	3 2

9. 精神保健福祉対策事業

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成22年6月30日現在 単位：件)

区分 年度 市町村別	管内 人口	精神 病院 数	病 床 数	人口 万 対 病 床 数	県内 入院 患者 の 数	人口 万 対 入 院 患 者 数	措置 患者 数	人口 万 対 入 院 患 者 数	措置 率 %	管内患者入院先（再掲）					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院		入院患者数	
					(a)		(b)			数	%	数	%	数	%
平成20年度	697,008	6	1,466	21.0	1,043	15.0	24	0.3	2.3	624	54.3	0	0	419	45.7
平成21年度	702,473	6	1,466	20.9	1,116	15.9	10	0.14	0.9	671	60.1	0	0	445	39.9
平成22年度	705,289	6	1,466	20.8	1,134	16.0	6	0.09	0.5	691	60.9	0	0	443	39.1
成田市	127,852	4	951	74.4	313	24.5	-	-	-	281	89.8	0	0	32	10.2
佐倉市	172,617	0			271	15.7	-	-	-	125	46.1	0	0	146	53.9
四街道市	87,124	0			95	10.9	-	-	-	36	37.9	0	0	59	62.1
八街市	74,617	1	180	24.1	117	15.7	-	-	-	75	64.1	0	0	42	35.9
印西市	87,961	1	335	38.1	125	14.2	-	-	-	63	50.4	0	0	62	49.6
白井市	60,085	0			78	13.0	-	-	-	11	14.1	0	0	67	85.9
富里市	51,310	0			66	12.9	-	-	-	55	83.3	0	0	11	16.7
酒々井町	21,096	0			33	15.6	-	-	-	22	64.7	0	0	12	35.3
栄町	22,627	0			35	15.5	-	-	-	23	65.7	0	0	12	34.3
県全体	6,199,614	53	12,761	20.6	9,384	15.1	76	0.12	0.8	5,741	61.2	1,028	11.0	2,615	27.9

(注1) 人口は、平成22年7月1日現在（千葉県毎月常住人口調査による）。

(注2) 印旛村、本埜村は平成22年3月23日付、印西市に合併された。

(注3) 措置率＝ $b/a \times 100$

(注4) 県外の患者2,139人を含む県内精神科病院への全入院患者11,523人で計算した人口万対入院患者数は18.6人。

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告書
平成20年度	554	106	2	449	23	19	257
平成21年度	443	139	4	415	23	19	307
平成22年度	440	153	9	406	13	15	340

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第23条から26条の3の申請・通報・届出に基づき状況を調査し、その結果必要と判断された場合に同法第27条の診察を実施する。診察の結果、措置入院が必要と判断された精神障害者を精神科病院（指定病院）に移送し入院措置する業務である。管内の5か所の警察や医療機関と連携を保ちながら対応した。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届 出 件 数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊 急 措 置 入 院 件 数 (再 掲)
			法第29条 該当症状の者	その他の 入院形態	通院・その他	
平成20年度	251	222	23	6	0	(20)
平成21年度	237	200	33	3	1	(27)
平成22年度	185	156	24	4	1	(17)
法第23条 一般人からの申請	6	4	2	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	155	134	17	3	1	(17)
法第25条 検察官からの通報	6	0	5	1	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	0	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	18	18	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	0	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定 医療機関管理者及び保護 観察所長からの通報	0	-	-	-	-	-
法第27条の2 申請通報に基づかない診察	0	-	-	-	-	-

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病 名 結果	総 数	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				認 知 症 疾 患	そ の 他	ア ル コ ール 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成20年度	251	103	21	16	3	3	11	5	12	10	16	3	2	46
平成21年度	237	90	26	5	2	11	11	6	8	14	13	5	5	41
平成22年度	185	84	24	0	2	6	15	0	5	12	11	2	5	19
診 察	要 措 置	24	18	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
実 施		5	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0
診 察 不 要		156	66	22	0	1	5	11	0	5	12	10	4	19

(注) 1. 病名その他には、発達障害、不詳も含む。

表 9 - (2) - ウ 入院期間別措置入院患者数 (平成 23 年 3 月 31 日現在 単位：人)

措置入院 期間 年度	総 数	6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
平成 20 年	9	4	1	1	3
平成 21 年	8	6	1	0	1
平成 22 年	5	4	0	0	1

(3) 医療保護入院のための移送 (法 34 条)

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送

年度 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 22 年度	-	-	-

(4) 通院医療及び保健福祉制度関係

市町村が窓口となって実施している。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療 (精神通院) 認定件数

(平成 23 年 3 月 31 日現在 単位：件)

年度・市町村	認定件数
平成 20 年度	5, 120
平成 21 年度	5, 677
平成 22 年度	6, 362
成 田 市	1, 017
佐 倉 市	1, 865
四 街 道 市	835
八 街 市	767
印 西 市	615
白 井 市	508
富 里 市	371
酒 々 井 町	188
栄 町	196

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成 23 年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度・市町村	手 帳 所 持 者 数			
	計	1 級	2 級	3 級
平成 20 年度	1, 921	348	1, 110	463
平成 21 年度	2, 234	355	1, 304	575
平成 22 年度	2, 616	401	1, 500	715
成 田 市	547	66	322	159
佐 倉 市	715	125	395	195
四 街 道 市	404	59	220	125
八 街 市	304	46	182	76
印 西 市	209	35	111	63
白 井 市	158	27	91	40
富 里 市	132	17	79	36
酒 々 井 町	65	15	39	11
栄 町	82	11	61	10

表 9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

区 分 年 度	社会復帰施設利用手続件数		社 会 適 応 訓 練 申 込 書 受 理 件 数	生 計 同 一 常 時 介 護 証 明 書 発 行 件 数
	入 所 報 告 書	退 所 報 告 書		
平成 20 年度	0	0	0	18
平成 21 年度	0	0	1	28
平成 22 年度	0	0	2	30

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談員・看護師が、電話相談や面接相談に随時対応しており、必要に応じて訪問指導も行っている。定例精神保健福祉相談日（月 4 回）では、精神科嘱託医と精神保健福祉相談員・看護師が広く心の健康や精神障害等の相談に応じている。

表 9－(5)－ア 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分		実 数	性			年 齢					延 回 数
			男	女	不明	20 歳 未満	20 歳 ～39 歳	40 歳 ～64 歳	65 歳 以上	不 明	
平成 20 年度		467	250	216	1	32	205	163	40	26	532
平成 21 年度		404	222	181	－	13	199	156	29	7	606
平成 22 年度		322	179	143	－	8	156	127	28	3	493
相 談	計	205	115	90	－	6	112	65	19	3	319
	成 田 市	19	15	4	－	1	6	10	1	1	29
	佐 倉 市	77	37	40	－	2	46	23	6		133
	四 街 道 市	25	13	12	－		12	9	4		43
	八 街 市	13	9	4	－	1	5	6	1		22
	印 西 市	9	6	3	－		5	2	2		10
	白 井 市	7	3	4	－		2	4	1		8
	富 里 市	12	7	5	－		8	4			16
	酒 々 井 町	10	6	4	－		6	3	1		18
	栄 町	20	9	11	－	1	17	1		1	24
	管 外	13	10	3	－	1	5	3	3	1	16
訪 問	計	117	64	53	－	2	44	62	9	0	174
	成 田 市	10	8	2	－			9	1		12
	佐 倉 市	32	18	14	－	1	18	12	1		54
	四 街 道 市	16	10	6	－		4	10	2		27
	八 街 市	8	5	3	－			8	0		12
	印 西 市	2	1	1	－		5	4	1		17
	白 井 市	1		1	－		1				1
	富 里 市	10	7	3	－	1	4	5	0		16
	酒 々 井 町	5	3	2	－		2	2	1		6
	栄 町	3	1	2	－		2	1			4
	管 外	22	8	14	－		8	11	3		25

表 9－(5)－イ 電話相談延件数（単位：件）

性 別	延 件 数
男	2,727
女	3,468
計	6,195

表 9－(5)－ウ 相談の種類（延数）

（単位：件）

種 別 区 分		総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害 に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
			診療に 関する こと	社 会 復 帰	生 活 支 援	手帳・ 通院公 費負担	その他 の相談	ア ル コール	覚せい 剤	その他 の中毒				
平成 20 年度		534	315	47	38	22	19	10	9	5	22	10	15	22
平成 21 年度		606	303	32	23	1	165	14	11	6	10	12	22	7
平成 22 年度		493	297	73	32	18	29	12	7	1	9	4	2	9
相 談	計	319	167	52	27	18	24	9	1		8	3	1	9
	男	180	96	35	13	6	11	7	1		3	3		5
	女	139	71	17	14	12	13	2			5		1	4
訪 問	計	174	130	21	5		5	3	6	1	1	1	1	
	男	97	73	12	3		1	1	5		1	1		
	女	77	57	9	2		4	2	1	1			1	

表 9－(5)－エ 援助の内容（延数）

（単位：件）

内 容 区 分	総 数	医 学 的 指 導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰 援 助	紹介連絡	関係機関 調整 方針協議	その他
平成 20 年度	1,507	180	218	127	100	442	357	83
平成 21 年度	1,709	99	314	83	60	536	557	60
平成 22 年度	1,346	82	218	98	69	376	310	193
相 談	755	32	94	71	43	233	161	121
訪 問	591	50	124	27	26	143	149	72

（注） 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

在宅通院中の精神障害回復途上者等の交流の場として、月 2 回、デイケアクラブを実施した。他の障害者等に比べ福祉施設等の少ない精神障害者にとって社会参加の場として機能している。また、医療福祉関係の学生や、精神保健福祉ボランティア講座の受講生、ホームヘルパー等が実際にデイケアクラブのメンバーに触れ合うことで、より精神障害への理解を深めることができる実習の場としても活用されている。

表 9－(6) デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者			
		実 人 数 (男・女)		延 人 数 (男・女)	
平成 20 年度	3 3	2 7	(1 5 ・ 1 2)	3 4 2	(208 ・ 134)
平成 21 年度	2 7	2 8	(1 5 ・ 1 3)	3 1 6	(171 ・ 145)
平成 22 年度	2 1	3 2	(1 5 ・ 1 7)	2 9 0	(146 ・ 144)
プログラム (22 年度)	花見 料理 音楽鑑賞 ヨガ クリスマス会 自主活動など				

(7) 地域精神保健福祉関係

印旛地域では、平成 10 年 2 月に設置された「印旛地域精神保健福祉連絡協議会」において、管内の精神保健福祉事業の推進と関係機関との連絡調整を図っている。22 年度は平成 23 年 1 月 28 日に開催した。

また、さくら会（印旛保健所管内）、かぶらぎ会（佐倉市）、なりた会（成田市）、しらゆりの会（白井市）、ホープ（四街道市）、きんもくせいの会（八街市）、わの会（印西市）、ほっとするー（栄町）、サルビアの会（富里市）、亀の泉会（佐倉市）の 10 組織の家族会が活動を展開している。家族会は、在宅療養中の精神障害者と過ごす家族の労苦を共有したり、情報交換をする場となっている。なお支援の一環として、平成 23 年 2 月 16 日に家族会交流会を行った。

管内には、保健所で実施してきた精神保健福祉ボランティア養成講座の修了者による「ボランティア桜」のほか、オアシス（四街道市）、ピープラップ（成田市）等のボランティア団体があり、デイケアや管内福祉施設での活動、講演会の開催等幅広く活動をしている。

表 9－(7)－ア 会議・研修会

会 議 ・ 講 演 会 の 名 称	日 時	延 人 数	対 象 者 等
印旛地域精神保健福祉連絡協議会 本会議 内 容 「印旛保健所及び管内市町村の精神保健福祉活動の状況」 第 2 部 研修会 「管内市町の精神保健福祉支援体制について～報告」 佐倉市 障害福祉課 川根 紀夫 氏 成田市 障がい者支援課 三上 幸子 氏 栄町 健康保険課 立石 哲朗 氏	平成 23 年 1 月 28 日	40 人 39 人	管内 精神科医療機関 福祉施設 地域家族会 警察署 公共職業安定所 市町関係者 等
精神保健福祉家族会交流会 講演「こころの健康政策構想実現会議」について 講師 こころの健康政策構想実現会議共同代表 大宮厚生病院 副院長 小島 卓也 氏 こころの健康政策構想実現会議運営委員 東京都精神障害者家族会連合会会長 野村 忠良 氏 成田赤十字病院 精神神経科部長 佐藤 茂樹 氏	平成 23 年 2 月 16 日	63 人	管内地域家族会 市町担当者 等
管内市町村精神保健福祉担当者研修 講演「精神科救急の実際～アセスメントと初期介入」 講師 千葉県精神科医療センター 山中 浩嗣 氏	平成 22 年 10 月 13 日	19 人	管内市町担当者等
ボランティアフォローアップ講座 講演 「ボランティアに期待すること」 講師 地域活動支援センター もくせい舎 センター長 内山 澄子 氏	平成 22 年 11 月 16 日	13 人	管内ボランティア等
こころの健康市民講座 （地域自殺対策緊急強化基金事業との併催） 講演「働き盛りのメンタルヘルス」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 教授 黒木 宣夫 氏 講演「うつ病の職場復帰支援について」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 作業療法士 大塚 太 氏	平成 22 年 9 月 29 日	80 人	一般住民等

表 9－(7) ーイ 組織育成

(単位：件数)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他
支援延件数	2 1	1 6	0	5

(8) その他の事業等

成田市が開催している「成田市精神保健福祉協議会」は、セミナー、フェア、幹事会、社会復帰施設検討部会など広く精神保健福祉にかかわる事業を推進しており、当所職員は委員（所長=副会長）、幹事などで運営企画に参画し協力している。

なお、管内市町村の関係会議等の委員としても参加協力した。

また、精神科関係機関からの依頼に応じて講師としての協力やケース会議等を通して、正しい精神保健福祉知識の啓発普及に努めた。

表 9－(8) その他の事業等

名 称	開 催 日	備 考
成田市精神保健福祉推進協議会 ・ 幹事会	12/15	成田市主催。保健所は委員・幹事、講師等として協力。
佐倉市福祉総合相談所運営委員会	11/1	運営委員として協力。
佐倉市障害者自立支援協議会 精神障害部会	7/8 2/2	部会員として参加
四街道市障害者自立支援協議会	8/2, 9/9, 10/14 12/9, 1/13, 2/16	自立支援協議会委員として協力
四街道市高齢者虐待防止ネットワーク会議	8/26	委員として参加
印西市障害者在宅ケア会議	2/15	「保健所の業務について」 「アルコール依存症について」
事例検討会	5/21, 7/21, 8/12, 8/16, 9/15, 10/12 11/12, 12/22, 2/22	市町村、医療機関、中核地域生活支援センター等からの要請により参加し、技術支援した。
成田・佐原地域障害者雇用連絡会議	7/22	成田公共職業安定所主催
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく CPA 会議及びケア会議	4/9, 4/16, 4/28 6/9, 6/10, 6/11 6/25, 7/6, 8/20 9/9, 10/22, 11/19 12/21, 2/18, 3/18	保護観察所主管事業 入院処遇中の CPA 会議 通院処遇中のケア会議に参加
千葉県精神障害者退院促進強化事業 印旛メンタルサポートネットワーク連絡会 千葉県精神障害者退院促進支援事業 地域移行支援事業協議会	4/26, 5/31, 6/21 7/26, 8/30, 9/27 10/25, 11/29, 12/27, 2/28,	県の委託事業所が主催する事業に協力。
聖徳大学人文学部福祉学科学生実習指導	10/4～10/22	精神保健福祉士国家試験受験資格取得にかかわる実習。
順天堂大学スポーツ健康学部健康学科学生に対する講義	6/18	精神保健福祉士国家試験受験資格取得にかかわる専門科目「精神保健福祉援助実習」の授業の一環としての講義。10名参加
外国人精神障害者支援事業打ち合わせ会	7/12	精神保健福祉センター主催支援事業の企画等に参加
心の保健医療通訳ボランティア講座	12/8	
精神障害者ホームヘルパー研修（県主催）への協力	7/6, 8/17, 9/7	デイケアクラブにて研修生（4名）の実習受入

10. 市町村支援

健康づくり推進協議会、老人保健関係、地区組織の育成などについて広域的な視点から、管内市町村の事業の円滑な推進や向上が図られるよう評価、計画への支援を行っている。

表 10 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡 会					技術的支援		
	会 議 名	回 数	出席者		主なテーマ	事業名	回 数	人 員 ・ 職 種
			延人 員	職 種				
成田市	健康づくり推進協議会	1	1	所長	事業実績及び事業計画			
	成田市子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）代表者会議	1	1	所長	協議会設置後、初の会議 設置目的の共有を図り、確認 しあう			
佐倉市	在宅寝たきり老人等歯科保健推進協議会	1	1	次長	事業実績及び事業計画			
四街道市	健康づくり推進協議会	2	2	課 長	事業実績・事業計画 23年度事業計画			
	在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療 事業運営協議会	1	1	次長	事業実績・事業計画			
	保健福祉審議会	2	2	課長	四街道市地域福祉計画（案） について			
	四街道市児童及び配偶者等に対する 暴力防止対策地域協議会	1	1	副主幹	協議会構成機関の機能と役割 の共有 市の現況報告と臨床心理士に よる講演「地域における虐待 防止とその家族への支援」			
	代表部会 実務者部会	1	1	副主幹				
八街市	健康づくり推進協議会	1	1	次長	事業報告・事業計画			
印西市	健康づくり推進協議会	2	2	課長	事業報告・事業計画			
	印西市子ども虐待防止対策協議会	1	1	副主幹	市の現況行報告 事例検討			
白井市	白井市健康づくり推進協議会	1	1	所長	事業報告・事業計画			
	在宅介護支援センター運営協議会	2	2	保健師	事業報告・事業計画 活動報告・活動目標			
	白井市家庭等における暴力対策ネット ワーク会議	2	2	副主幹	報告のあった事例についての 意見交換及び構成員からの事 例紹介			
富里市	健康づくり推進協議会	2	2	所長	事業実績及び事業計画			
酒々井町	酒々井町児童虐待防止連絡協議会 （実務者会議・個別支援会議・子ども 相談）	17	19	副主幹 相談員	事業報告・事業計画 事例検討・家庭訪問・学校訪問等	酒々井 町子ども 相談	2	1 相談員
栄町	健康づくり推進協議会	2	2	課 長	健康創造都市さかえ地域戦略 プラン（案）について			

11. 歯科保健事業

歯科保健事業は、歯科保健従事者の資質向上をめざして研修を実施した。

(1) 訪問歯科保健サービス推進研修会

目的 ホームヘルパー等が、在宅要介護者等に対し、歯口清掃等を行うことにより、在宅要介護者等の歯及び口腔内の健康の維持増進を図る。

表 11－(1) 訪問歯科保健サービス推進講演会実施状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 22 年 12 月 16 日	・ホームヘルパーを対象に口腔ケア講演会を実施	22名

(2) その他

むし歯予防大会

期 日 平成 22 年 10 月 31 日（日）

会 場 ユーカリが丘 総合子育て支援センター ユー！キッズ

主 催 印旛郡市歯科医師会佐倉地区

共催及び後援者 佐倉市、印旛保健所

歯の衛生週間 審査会・表彰式

期 日 平成 22 年 6 月 10 日（木）

会 場 成田国際文化会館

主 催 印旛郡市歯科医師会、印旛保健所、千葉県教育庁北総教育事務所

内 容 印旛郡市の小中学生等と 8020 達成者の歯科に関する表彰

12. 児童福祉

(1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 児童扶養手当支給状況

表 12－(1)－ア 児童扶養手当支給状況

22年度	支給世帯数	受給資格認定件数
	278	61
酒々井町	173	34
栄 町	105	27

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 12－(1)－イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

区分 年度	世 帯 類 型 別							
	生別母子世帯		死 別 母子世帯	未婚の 母子世帯	障害者世 帯	遺棄世帯	その他の 世帯	計
	離 婚	その他						
2 2 年度	2 4 5	1	2	2 5	0	1	4	2 7 8

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 12－(2) 特別児童扶養手当支給状況

区分 市 町	支給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
2 2 年度	913	226	97	276	341	17	1	519	439
成 田 市	179	38	19	43	86	2	0	83	105
佐 倉 市	151	42	16	51	45	3	1	96	62
四 街 道 市	116	30	12	31	46	1	0	62	58
八 街 市	153	44	14	45	55	4	0	93	69
印 西 市	124	34	10	45	40	3	0	82	50
白 井 市	78	25	13	21	20	2	0	48	33
富 里 市	64	9	9	19	30	0	0	28	39
酒々井町	17	1	4	7	4	1	0	9	8
栄 町	31	3	0	14	15	1	0	18	15

1 3 . 母子・寡婦等の福祉

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表 13－(1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
2 2 年度	0	0	8,660	0	0	0	0	1,320	0	0	300	0
成 田 市	0	0	0	0	0	0	0	1,320	0	0	0	0
佐 倉 市	0	0	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四 街 道 市	0	0	2,268	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八 街 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印 西 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0
白 井 市	0	0	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 里 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒々井町	0	0	2,592	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 寡婦福祉資金貸付状況

表 13－(2) 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市 町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四街道市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八街市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富里市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒々井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

14. 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 14－(1) 満百歳者 平成 22 年 9 月 1 日現在 (単位：人)

区 分 市 町	満百歳者	左の内訳	
		男	女
22年度	55	7	48
成田市	11	1	10
佐倉市	18	4	14
四街道市	4	0	4
八街市	3	1	2
印西市	12	1	11
白井市	0	0	0
富里市	2	0	2
酒々井町	4	0	4
栄町	1	0	1

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 14－(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員	支給金額 (円)
22年度	22	1,245,500
4月～7月	22	413,600
8月～11月	22	399,500
12月～3月	23	432,400

15. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 15 民生委員・児童委員配置状況

市 町	定 数	現 員		
		民生委員・児童委員	主任児童委員	計
22年度	981	855	85	940
成 田 市	200	171	20	191
佐 倉 市	206	182	16	198
四街道市	128	113	12	125
八 街 市	91	84	6	90
印 西 市	132	109	14	123
白 井 市	82	66	7	73
富 里 市	71	63	6	69
酒々井町	32	30	2	32
栄 町	39	37	2	39

16. 身体障害者・知的障害者の福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 16- (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当補助状況

区 分 市 町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	人数	補助金額(円)	人数	補助金額(円)
22年度	397	17,909,825	4	90,825
成 田 市	82	3,546,500	3	38,925
佐 倉 市	85	3,477,300		
四街道市	65	3,165,900		
八 街 市	40	1,734,325		
印 西 市	42	1,950,575		
白 井 市	27	1,332,100		
富 里 市	40	1,890,025		
酒々井町	6	311,400		
栄 町	10	501,700	1	51,900

(2) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表 16－(2) 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況

市 町	定 数	現 員			左の内訳	
		身体障害者 相 談 員	知的障害者 相 談 員	計	男	女
22 年 度	54	26	18	44	24	20
成 田 市	12	5	6	11	7	4
佐 倉 市	9	4	4	8	3	5
四街道市	6	3	1	4	2	2
八 街 市	5	4	1	5	4	1
印 西 市	8	5	2	7	5	2
白 井 市	4	0	1	1	0	1
富 里 市	4	2	1	3	1	2
酒々井町	3	2	1	3	0	3
栄 町	3	1	1	2	2	0

(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

障害者自立支援法の施行に伴い、平成 18 年 10 月 1 日に制定された重度障害児・者日常生活用具取付費補助金交付要綱に基づき、市町村に対し補助金を交付する。

表 16－(3) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市 町	件 数	内 容	補助金 (円)
22 年 度	36		439,027
成 田 市	2	移動・移乗支援用具	44,700
佐 倉 市	8	歩行支援用具、入浴補助用具	61,950
四街道市	4	移動・移乗支援用具	37,372
八 街 市	13	移動・移乗支援用具ほか 3 種目	155,475
印 西 市	5	自立生活支援用具ほか 2 種目	61,500
富 里 市	3	移動・移乗支援用具・入浴補助用具	64,800
栄 町	1	移動・移乗支援用具	13,230

17. 配偶者暴力相談支援センター

平成 16 年 6 月、配偶者暴力相談支援センターに指定され、相談事業を開始した。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平成 13 年法第 31 号)に基づいて、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)から暴力を受けた者(離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な助言や支援を行っている。

表 17 配偶者暴力相談支援状況

区分	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分		
22 年度	211	150	125	66	47	46	145	103	79	5	0

18. 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表 18-(1) 補装具の交付及び修理状況

区 分	件 数	費用総額 (円)
22 年度	2	35,911
交 付	1	9,270
修 理	1	26,641

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、戦傷病者乗車券引換証の種別変更や年度途中の交付事務を行っている。

表 18-(2) 戦傷病者乗車券引換証の発行状況

区 分	件 数	甲 種	乙 種
22 年度	17	18	42

19. 児童手当事務監査

表 19 児童手当事務監査状況

市 町	実 施 月
白 井 市	平成 22 年 11 月
栄 町	平成 22 年 12 月
印 西 市	平成 22 年 12 月
富 里 市	平成 22 年 12 月
八 街 市	平成 22 年 12 月
四街道市	平成 22 年 12 月

20. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 20 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 23 年 3 月 9 日
場 所	印旛合同庁舎 第 5 会議室
内 容	・中核地域生活支援センター「すけっと」の活動について ・その他
構成員・参加者数	31 人

21. 福祉関係団体育成指導

管内住民の福祉の向上を図るため、福祉に携わる団体等の育成・指導を行っている。

表 21 福祉関係団体育成指導状況

団 体 名	回 数	参加延人員	主 な 内 容
印旛郡赤十字奉仕団	1	14	活動推進会議

